

・・・・・ 檜原商工会議所のご案内 ・・・・・

樅原商工会議所は、平成4年4月1日に奈良県内4番目の商工会議所として誕生し、令和4年で創立30周年を迎えました。設立以来、地域総合経済団体として、その使命であります地域経済の発展や社会福祉の増進を目指して様々な活動を展開してまいりました。今後も樅原商工会議所は地域経済の発展と中小企業の育成を目指して活動してまいります。

・・・・・ ご入会案内 ・・・・・

入会資格

本商工会議所の地区内に引き続き6か月以上、営業所・事務所・工場を有する商工業者であること。

また、上記の資格を有しないものであっても、本商工会議所の主旨に賛同する事業所は、本商工会議所の特別会員となることができます。

※その他、協同組合、信用金庫、公社または経済関係団体、本商工会議所地区内で6か月に満たない期間営業所等を有する商工業者は別途承認が必要です。

会員の種類と会費

会費は年額です(毎年4月1日から翌年の3月31日)

※退会のお届けがない限り会員加入は次年度へ自動継続されます。

	法人会員	個人会員
会員の種類	株式会社、有限会社、同業団体、医療法人、学校法人、税理士法人等	個人事業者
年会費の1口あたりの金額	1,000円	
会員負担口数	10口以上 ^{*1} 15口以上 ^{*2}	8口以上
加入金	入会時のみ10,000円 (退会し再入会される場合も加入金は必要です)	

*1 鉱業、建設業、製造業、運輸通信業などで常時従業員数20人以下
卸売業、小売業、サービス業で常時従業員数5人以下

*2 鉱業、建設業、製造業、運輸通信業などで常時従業員数21人以上
卸売業、小売業、サービス業で常時従業員数6人以上
尚、常時従業員とは雇用保険被保険者の総数とします。

産業分類表参照

樅原商工会議所

〒634-0063 樅原市久米町652-2

TEL: 0744-28-4400

FAX: 0744-28-4430

URL: <https://kashihara-cci.or.jp>

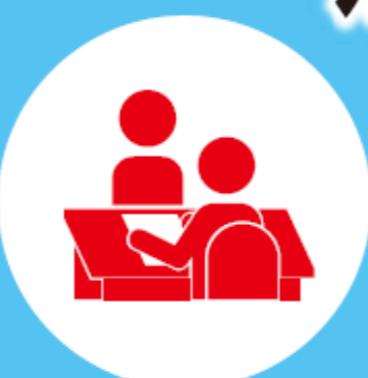
Mail: info@kashihara-cci.or.jp



近鉄樅原神宮前駅 東改札口より徒歩1分

ー企業と地域の応援団ー

樅原商工会議所 活用ガイド



経営・資金相談



販路開拓・交流



要望



地域活性化



人財～人材育成・福利厚生～



会員サービス

商工会議所とは?

商工業者のための団体です。

商工会議所は商工会議所法に基づき設立された特別認可法人で、商工業者の世論を代表する地域総合経済団体です。

商工会議所はワンストップであなたの会社を応援します。



樅原商工会議所

貴社の「どうすればいいの?」に全力でお応えします!



経営・資金相談

経営指導員等による金融・開業・税金・労務・記帳・法律・特許などの相談が無料で受けられます。また、より専門的な相談に対応するために、専門家による無料相談（一部有料）も行っています。



経営について個別に相談したい

経営の些細なお悩みから専門相談までさまざまご相談に応じています。

■専門家派遣■

中小企業が抱える経営課題が高度化、多角化する中、専門知識を有する専門家（エキスパート）を一定期間派遣（一部有料）します。

頼りになる専門家集団【橿原商工会議所専門家連携協議会】

(特定)行政書士	弁理士	土地家屋調査士
税理士	公認会計士	(特定)社会保険労務士
中小企業診断士	通訳案内士	情報処理技術者
知的財産管理技能士	運行管理者(貨物・旅客)	ファイナンシャルプランナー
販売士	ビジネス法務リーダー	弁護士
司法書士	その他	

■労働保険事務組合（労働保険の事務委託）■

事業主のみなさまに代わって、労働保険（労災保険・雇用保険）に関する事務手続きを行います。（有料）

○メリット例○

- ・事業主の事務処理負担の軽減
- ・事業主の労災保険加入OK
- ・労働保険料の分割納付（3回）が可能

一人親方労災

建設業の方で自身の労災保険に加入したいが手続きにお困りではないですか？
ご安心ください！「建設業の一人親方労災」へ加入手続きができます！

■事業ステージ・テーマに合わせた相談メニュー■

事業承継

■事業承継について

～会社の現状から分析し最適な解決策を提案～
支援センターと連携して支援します。

事業承継計画の立案

- ・現状の把握
 - ・承継方法・後継者の確定
 - ・事業承継計画の作成
- 具体的な対策の実行

税金・記帳

- 申告の仕方や節税対策、従業員の源泉徴収など
その他、税金・記帳全般
⇒決算・申告個別相談会（有料）

新事業への挑戦

- 新事業への挑戦をサポートします。（経営革新）
新事業（経営革新）を計画し申請書等作成支援を行います。
承認後、多様な支援を受けながら計画を実行します。

○経営革新計画のメリット○

- ・融資の優遇
- ・販路開拓の支援
- ・補助金による支援
- ・特許料の優遇（減免措置）

創業

■創業に向けてトータルサポート■

まずは創業計画を作成しましょう。計画に基づき、資金調達・補助金支援等、開業まで行政機関や専門家、経営指導員等がトータルサポートします。

○支援例○

かしはら創業塾※・創業者向け補助金・交流会・販路開拓等
※かしはら創業塾は、産業競争力強化法に基づき国が認定した橿原市の「創業支援事業計画」により実施するものです。
本創業塾は、「特定創業支援事業」に該当するため、受講後に橿原市で証明を受けて創業する場合、下記のメリットがあります。

- メリット1 会社設立時の法人登録免許税の軽減
- メリット2 創業関連保証の特例
- メリット3 日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件の充足
- メリット4 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率引き下げ
- メリット5 小規模事業者持続化補助金（創業枠）の限度額の拡充
※補助金には別途審査があり、本講座が採択を保証するものではありません。
- メリット6 橿原市起業等スタートアップ補助金の申請要件の一部に該当



資金調達について相談したい

■運転資金を必要とするときや新しい設備を増やしたい、お店や工場を改装したいときなど■

・無担保・無保証人融資（通称：マル経（小規模事業者経営改善資金））
商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。

※ご利用には条件・審査がございます。

小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携協定

令和元年度に橿原市内の小規模事業者・中小企業者等の経営力強化の支援を実施する連携体制を構築し、小規模事業者・中小企業者等の経営の安定と持続的発展及び地域の活性化につなげることを目的に連携協定を締結。

<連携協定機関>

橿原市・株式会社南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫
株式会社りそな銀行 橿原支店・株式会社京都銀行・株式会社日本政策金融公庫 奈良支店



販路開拓・交流

販路を開拓したい

■商談会■

新たなビジネスパートナーの発掘のために、地域を越えた事業拡大・取引の促進を図るためにビジネスマッチなら「橿原ビジネス商談会」を開催しております。奈良県内外のバイヤーとの事前予約型の商談会や販路開拓に役立つセミナー等の様々な支援を受け、ビジネスチャンスをつかみましょう。

■自社のPR・取引先を探す■

全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」に登録（無料）すると、自社製品・サービスのPRや取引先を探すなど、ビジネスの活性化や業務の効率化に活用できます。



様々な業種の方と交流を深めたい

■交流■

新たな人脈づくりのため
に様々な交流会等を開催。

- 新年賀詞交歓会
- ビジネス交流会
- 異業種交流事業委員会

等に参加してビジネスチャンスをつかみましょう。



■青年部（別途加入必要）■

地域を支える青年経済人として
会議所活動の一翼を担いながら、自己研鑽や地域活性化
に取り組んでいます。多くの
会員との新たな人脈が築けます！



■女性会（別途加入必要）■

女性経営者らがメンバーとなり
地域貢献活動を含め、女性
ならではの視点で様々な事業
を実施しています。活動を通じて
資質・見識の向上を目指しています。





地域活性化

魅力のある地域づくりに取り組んでいます

イルミネーション IN かしはら



当所青年部が中心となって行う橿原市の冬を代表するイベントです。毎年12月から約2か月間にわたり、近鉄大和八木駅周辺にて10万球を超えるイルミネーションが光のハーモニーを奏します。

橿原ブランド「万葉 × 橿原コレクション」

橿原市の知名度向上、産業振興、地域経済の活性化を図ることを目的とし、橿原市に関わる優れた商品またはサービスを橿原ブランドとして認定し、認定商品等に関する情報発信、販売促進を行う事業です。※
※ブランド認定されると販路拡大、情報発信に繋がるメリットがあります!!



○メリット例○

- 1) 商品・サービスに橿原ブランド認定マークを表示することができます。
 - 2) 主催者や関係団体等による、首都圏等への販路拡大に向けた販売及びPRを行います。
 - 3) 橿原ブランド「万葉 × 橿原コレクション」特設サイト(橿原商工会議所HP内)等に掲載されます。
 - 4) マスコミ等へ広く情報発信を行います。
- ・認定には橿原ブランド認定審査委員会による審査があります。



人財～人材育成・福利厚生～

事業所を支える「人財」を育成したい

各種セミナー

セミナーや研修会に参加して従業員等のスキルアップを行い、経営力の向上につなげましょう！

人材育成セミナー・経営力強化セミナー・経済セミナー等

資格をとってスキルアップ

ビジネスに必要な知識やスキルが習得できる検定試験を実施しています。
日商簿記検定・日商珠算(そろばん)検定・日商PC他ネット試験・東商検定



従業員の福利厚生を充実させたい

優良従業員表彰

会員企業に勤務する従業員の方へ日頃の感謝の気持ちを伝える表彰制度です。

1. 永年勤続者表彰

区分	継続年数
特別永年勤続表彰	30年以上
永年勤続表彰	20年以上30年未満
奨励勤続表彰	10年以上20年未満



従業員の健康管理

●健康診断

労働安全衛生法に基づく健診内容に加え、オプション検査を行っています。是非、従業員の健康管理のためにご活用ください。



●人間ドック

指定医療機関に委託しています。完全予約制により受診していただけます。※会員特別価格です。

共済制度を利用したい

経営者・従業員の安心を確保するため各種共済制度をご活用ください。

生命共済
(まほろば共済)
万一のケガなどの保障を割安な掛け金で

業務災害補償
プラン

労災リスクから企業を守ります

特定退職金共済
従業員のための退職金制度です

小規模企業共済
経営者(事業主)の退職金制度です

休業補償プラン

休業中の生活を保障します

経営セーフティ
共済
取引先の倒産から会社を守ります



要望

意見や希望等「こえ」を行政に要望しています

要望書等の提出

活力ある経済社会を実現するために行政機関に対して景気対策、規制緩和、中小・小規模企業の振興、労働問題等の諸問題について独自の要望活動を行うとともに、日本商工会議所や各地商工会議所、関係機関との連携を図り要望活動を行っています。



会員サービス

会社のPRをしたい

広報誌へ広告(チラシ)を同封

当所広報誌「橿原ビジネスプレス(かしはら商工ニュース)」に貴社の商品・サービスのパンフレットやチラシ等を同封することができます。(有料)
また、利用事業所特典として当所に設置の「チラシ同封サービスご利用事業所限定PRラック」に同封月の1ヶ月間同封チラシを設置することが出来ます。貴社のPRを応援します。

広報誌の会員事業所情報発信コーナー

「会員事業所 PR 広場」へ貴社の情報を掲載(無料)

当所広報誌で貴社の事業内容・新商品や新サービスの案内・イベントの告知・販路拡大、販路開拓につながる情報などを無料で掲載できます。
貴社の広報活動を応援します。

各種情報提供を受けたい

商工会議所広報誌

国や経済の動き、商工会議所活動報告、会員事業所情報発信コーナー、橿原市からのお知らせ、各種セミナー・各種事業の案内等、掲載内容盛りだくさんの情報誌「橿原ビジネスプレス(かしはら商工ニュース)」を毎月お届けします。



メールによる情報提供サービス(登録必要)

会員様限定で経営支援に関する情報をお届けしています。当所主催の講習会や相談会の開催情報、その他当所のサービス、各関係省庁の最新情報等をお送りしています。

まだあります！会員サービス

貸会議室

広さの異なる和洋4タイプの会議室がございます。会議・展示会・勉強会など目的に合わせて自由にお選びください。会員様は特別割引価格でご利用いただけます。



貿易証明

原産地証明書をはじめとする各種「貿易関係証明」(インボイス証明・サイン証明等)を発給しております。海外商取引の円滑化にお役立てください。
会員事業所様の手数料は、会員価格でご利用いただけます。

電報サービス

会員事業所及び代表者に慶弔があった場合に会頭名にて電報をお送りします。会員サービスの一環として無料でご利用いただけます。

電子証明書の割引販売制度

企業と提携し、行政事務処理に必要な「電子証明書」を通常料金より割安な料金(商工会議所会員料金)でご提供する制度を行っております。